

年金受給者専用

お得な

安心できる信頼の

にいかわ信用金庫の定期預金

お取り扱い期間 平成23年3月1日(火)~平成24年2月29日(水)まで

ご利用いただける方	当庫で対象の年金・手当をお受け取りされている方 ※年金・手当のお受け取り店でお預け入れください。
お預け入れ限度額	1人 300万円まで
お預け入れ期間	1年 ・満期日前にご解約される場合は当庫所定の中途解約利率を適用します。
お預け入れ形態	証書方式（自動継続はお取り扱いしておりません。）
税金	利息に20%の税金がかかります。（但し、マル優の場合は除きます。）
定期預金種類と対象 年金・手当の種類	『すこやか定期預金』 当庫1年ものスーパー定期M型、S型の店頭表示金利に <u>プラス0.25%</u> ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 【対象者】 当庫で下記の年金(※1)をお受け取りされている方 ※1 昭和61年4月以降に受給権を取得された、次の年金受給者の方 ・障害基礎年金 ・遺族基礎年金
	『まる福定期預金』 当庫1年ものスーパー定期M型、S型の店頭表示金利に <u>プラス0.15%</u> ・満期日以後の利息は解約日における普通預金利率により計算します。 【対象者】 当庫で下記の年金(※2)または手当(※3)をお受け取りされている方 ※2 昭和61年3月以前に受給権を取得された、次の年金受給者の方 ・障害年金 ・寡婦年金 ・遺族年金 ・通算遺族年金 ・特例遺族年金 ・母子年金 ・準母子年金 ・遺児年金 ・老齢特別給付金 ※3 次の各種手当受給者の方 ・児童扶養手当（昭和60年7月31日以前の認定の方を除く。） ・障害児福祉手当 ・特別障害者手当 ・福祉手当 ・保健手当 ・医療特別手当 ・特別手当 ・健康管理手当
その他	・年金定期とは別枠です。 ・預金保険制度の付保対象預金であり、預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。（当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。）

この街と生きていく

 **にいかわ信用金庫**